



一般社団法人（非営利）アジア自立支援機構 2022年度社員総会

議事録*

(*) 本来ならば法人の定款で規定されている事業年度終了の2022年3月31日より3か月以内に年次社員総会を開催するところであるが、諸般の事情でその実施が難しい状況が生じた。それ故、NPO法第14条9“社員総会決議の省略”の規定に準じ、1) 2021年度事業報告、2) 2021年度会計報告、3) 2022年度事業計画書の電磁的回覧と承認・コメントの受領、そして電磁的記録により社員総会を開催したとみなし、ここに議事録を作成した。昨年の第3期決算直後の社員総会に次ぎ、今回、2022年3月の第4期決算に呼応した社員総会とみなした。

開催日： 2022年6月4日 (書面の回覧と電磁的記録による)

承認サイン/印

参加者：

座長： 小沼廣幸 (一般社団法人アジア自立支援機構代表理事)

小沼廣幸 (印)

理事： 野口良造 (京都大学大学院農学研究科教授)

野口良造 (印)

理事： 筒井哲朗 (一般社団法人シェア・ザ・プラネット代表理事)

筒井哲朗 (印)

社員： 小沼三恵子

小沼三恵子 (印)

- 議題： 1) 2021 年度の事業報告
2) 2021 年度の会計報告
3) 2022 年度の事業計画書
4) その他の事項
5) まとめ及び決定事項

議事録 (筆責 小沼廣幸 2022年6月4日)

1) 2021 年度の事業報告

小沼代表理事(座長)により2021年度事業報告書が提出され(添付資料参照)、以下の要旨の説明があった。

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の活動は、基本的には2020年度から継続する優先事業とその他の活動を中心に行う予定であったが、タイやカンボジア、バングラデッシュを含むアジア地域での新型コロナウイルスの蔓延により事業地域への渡航や、活動地域内での人の集まりや資機材の購入・配分などの基本的な活動に大きな制約を受けた。こうした実情を踏まえ、2021年度は無理のない範囲で流動性を持った活動計画を立てそれを実行した。2021年度前半は、カンボジアにおける国際協力機構(JICA)の草の根型支援事業への応募の為の事業案の作成(2021年11月に出願)、遠隔によるタイ北部メーチャンタイ村でのコーヒー生産や加工・販売支援事業のモニターやメーチャンタイコーヒーのブランド化や販売促進の支援を中心に活動が実施された。当法人は、2021年11月に東南アジア農業技術協会(AATSA)が主催した第9回持続可能な科学技術統合国際会議の共同主催団体となり、当法人の代表理事はその国際会議の座長としての役割を果たした。新型コロナウイルスの蔓延が下火になった2022年1月にはタイ北部のメーチャンタイ村へ事業の進行状況の検証、村民に対するアドバイスと同村で行われた事業運営委員会の年次会議出席の為に出張した。3月にはタイ南部トラン県における農民レベルでのサゴヤシの保護と有効利用の為の事業計画を作成し、3月末に現地NGOのヤドホン財団との事業協力合意書の調印を行った。

結論としては、新型コロナウイルス蔓延の影響で2021年度は事業の実施に大きな制約を強いられたが、同時に、2022年度の当法人の活動の拡大に向けた準備期間として重要な年であった。又、国際会議の共同主催団体として、当法人の国際レベルでの活動と認知度を高めることが出来たことは、国際NGOの一つとして世界に貢献する第一歩となった。

上記以外に、新しいプロジェクトの発掘調査や立案、若者に対するグローバル人材の育成支援、大学における開発教育やSDGsに関する講義や講演、国際NGOや政府機関に対する技術アドバイス、マスコミを通じた啓蒙活動などを実施した。詳細は当法人のホームページに掲載した。

<http://asiaselfreliance.org>

2) 2021年度の会計報告

小沼代表理事より2021年度の会計報告がなされた(詳細は添付資料参照)。2021年度の法人の決算報告は別途詳細に記されているので省略するが、実際の現地での事業活動費の配分は以下の通りであった。

予算総額 2,135,105 円 (前年度からの繰越金 233,615 円を含む)

支出総額 1,209,900 円 (前渡金及び立替金を含む)

そのうち海外へ送金分	882,500 円			
(=タイバーツ換算		249,900	バーツ)	
・ そのうちタイ北部コーヒー事業支出	152,196	バーツ	(61%)	
・ カンボジア農民支援事業支出	0		(0%)	
	1			
・ タイ南部サゴヤシ事業支出	43,000	バーツ	(17%)	
・ バングラディッシュへの支援	0		(0%)	
			1	
・ 他の事業費(国際会議共催)	20,000	バーツ	(8%)	
・ 現地共通事務経費	35,123	バーツ	(14%)	

2021年度の事業予算の合計は2,135,105円で、それに対して支出の合計は1,209,900円であり、残額の923,716円が繰越金として2022年度に繰り越された。2019年度より会計管理と会計報告の質の向上のため、坂本税理士に会計業務を委託している。坂本税理士により以下の会計報告書表が作成され、2022年5月に担当官庁に提出された。

- 貸貸対照表
- 正味財産増減計算書とその内訳表
- 財務諸表に対する注記
- 財産目録

3) 2022年度の事業計画

小沼代表理事により2022年度の事業計画が説明された(添付資料参照)。

2022年に入り、新型コロナウイルスは一部を除いて下火傾向が継続しており、海外への渡航も徐々に可能になった。2022年度の活動は前年度からの継続に加え、新たに国際協力機構(JICA)のカンボジアにおける草の根型支援事業(事業費3年間で約1000万円)が4月1日に採択され事業開始を2022年11月予定していること、小規模ながらタイ南部トラン県におけるサゴヤシの保全と有効利用の事業が新たに加わったこと、パプアニューギニア(PNG)で国連FAOが開始したサゴヤシ栽培と有効利用事業のアドバイスを依頼されていること、などの要因で、更なる飛躍と社会貢献を目指した充実した事業年度になることが予想されている。2022年度の収支予測と活動の詳細は以下に記した。

2022年度収入の部

前年度からの繰越金	923,716円
社員からの年会費	40,000円
寄付金	1,850,000円

2022年度事業予算(収入推定額の合計) (*) 2,813,716円

(*) 採択されたJICA草の根型支援事業費(2022年度予算の推定額約300万円を含まず)

2022年度支出の部 (予定 - 事業の進行状況により多少の変更あり)

	円
1. タイ北部山岳民族への生活向上支援	1,700,000円
2. カンボジア小規模農民グループへの自活支援	300,000円
3. バングラディッシュへの支援	0
4. タイ南部サゴヤシ林の保全と有効利用	300,000円
5. その他の活動	150,000円
6. 事務経費、予備費	363,716円

4) その他事項（理事からのコメントを含む）

野口理事より2022年4月1日から、京都大学大学院農学研究科教授として転任されたとの通知があった。又、工学的な手法で農産物のFood Wasteなどの取り組みで当法人と協力できる分野を模索したいとのコメントがあった。それに対して、代表理事から、特にコーヒー豆の脱穀作業中に大量に発生するコーヒー豆の殻の利用（従来の堆肥の作成以外で）の分野で協力したいとの申し入れがあった。又、可能ならば、夏休み等を利用して大学生のスタディーツアー（タイやカンボジアの当法人の事業地域へ）の受け入れの用意がある旨、申し入れがあった。

筒井理事より報告書や計画書本文の中でいくつかの小さなタイプミスの指摘があり、修正をした。又、メーチャンタイ村に対するソーター（コーヒー豆の選別機）の購入計画に対して、メーチャンタイの村のコミュニティ基金を利用するの購入、或いは共同購入（Cost Sharing）の可能性を考慮したらいいのではとの指摘があった。それに対して、代表理事から、コミュニティ基金はまだ不十分でそれに頼るのは難しいが、無理のない範囲で当法人と村で費用の分担割合を決めて共同購入する方向で模索したいとの回答があった。他方、村のコミュニティ基金の監査や使途の管理の必要性が指摘された。それに対して代表理事から、この基金は村の所有物で当法人にはそれを管理する強制力はないが、村からの年次レポートに必要な会計報告や統計が示されて、それを調べることで基金の使途や透明性をチェックできるシステムを目指していると説明した。

両理事から、2021年度事業報告、2021年度会計報告、及び2022年度事業計画の合意・承認がなされた。

5) まとめ及び決定事項

上記の事項に関する説明や意見の交換を経て、アジア自立支援機構の2020年度業務報告、2021年度会計報告、及び2022年度事業計画が社員総会により可決・承認された。